

2025 年度「刑事司法ソーシャルワーク入門研修」開催案内

目的：刑法等の一部を改正する法律(令和4年6月13日成立)により、今年の6月1日から刑罰の種類が変更されました。今までの懲役と禁固が「拘禁刑」として生まれ変わりました。今までの懲らしめではなく、個々の受刑者の特性に応じて、改善更生・再犯防止のための処遇がされることとなります。その中では、社会復帰のために、釈放後の社会生活を見据えた就労支援や福祉的支援が、より充実して実施されていくことになっています。

非行や犯罪の背景には様々な問題が潜んでおり、社会復帰に当たっての生活環境の整備にはソーシャルワークの力が求められています。刑事司法領域においては公的機関等に社会福祉士が配置され、社会復帰のための支援が行われていますが、地域社会では、罪を犯した人を受け入れる取組に関係する人材は十分とは言い難く、(公社)東京社会福祉士会は司法福祉委員会を中心にこの課題に関わってきました。

この研修は、刑事司法領域における社会復帰の支援活動である刑事司法ソーシャルワークに必要な法制度や支援、東京都の再犯防止の動き等の基本的な知識と、被害者支援に関わる活動を、社会福祉士及び関係する方々に知っていただくための入門編として企画しました。多くの方のご参加をお待ちしております。

日時：2025年9月7日(日) 午前10時から午後4時30分まで

研修ツール：オンライン開催 (Zoomを使用)

内容 (講師敬称略)

時間		科目 / 内容	講師
10:00～ 10:05	5分	開会挨拶・趣旨説明	東京社会福祉士会司法福祉委員会 委員長 小林良子
10:05～ 11:35	90分	刑事司法と福祉	東洋大学福祉社会デザイン学部 准教授 戸井宏紀
11:45～ 12:15	30分	東京都再犯防止推進計画について	東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部 共生社会担当課長 宮澤夏樹
13:15～ 14:45	90分	刑事司法の基礎知識	第一東京弁護士会 弁護士 松岡竜太
14:55～ 15:40	45分	犯罪被害者への支援	(公社)被害者支援都民センター 犯罪被害相談員 石井涼子
15:50～ 16:30	40分	刑事司法ソーシャルワークの活動	東京社会福祉士会司法福祉委員会 刑事司法ソーシャルワーカー多田 あい
16:30		閉会挨拶・お知らせ	東京社会福祉士会司法福祉委員会

対象：社会福祉士、保護観察官、保護司、矯正等の関係者、一般市民、学生等。立場や職種は問いません。

定員：200人 (2025年8月29日(金)申込締切)

受講料：東京社会福祉士会の会員、学生-3000円、他の道府県社会福祉士会の会員-4000円、一般-5000円

申込方法：下記のURL又は右のQRコードからお申し込みください。

<https://peatix.com/event/4475066>



主催・問合せ先：公益社団法人 東京社会福祉士会 (豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5階)

TEL. 03-5944-8466 FAX. 03-6907-0512

司法福祉委員会事務局 E-mail: info.tcsw.shihoufukushi@gmail.com